

<① 232 例目、233 例目：浜田市内>

令和3年1月15日

新型コロナウイルス感染症患者の確認について

昨日、14日（木）に、232例目、233例目となる新型コロナウイルス感染症患者が浜田市内で、新たに2名確認されましたので、発表いたします。

【患者について】

1. 患者さんは、いずれも「浜田市在住」の方です。
いずれの患者さんも、13日（水）に確認された県内230例目の患者さんの同居の方です。
年代、性別は本人の同意が得られておりませんので、公表は差し控えさせていただきます。
2. いずれの患者さんも、13日（水）に陽性が確認された県内230例目の患者さんの接触者として、14日（木）に検査を実施したところ「陽性」が判明したものであります。
3. 次に、患者さんの症状についてであります。
 - ① 232例目の患者さんは、症状はありません。
 - ② 233例目の患者さんは、8日（金）に37度台の発熱がありましたが、その日のうちに熱は下

がっており、現在は、症状はありません。

4. 昨日は自宅で待機していただき、本日、感染症対策を講じた医療機関に入院されております。
5. なお、230例目の患者さんと接触があった方は特定できており、昨日は、23人の検査を実施し、この2人の患者さんを除いて、全て「陰性」でありました。

【現時点での行動歴】

6. 浜田保健所においては、感染拡大防止のため、昨日から行動履歴や、濃厚接触者についての調査を行っており、現時点で把握できた行動歴等について説明します。

患者さんの行動歴の調査や検査を進めるなかで、感染拡大防止のために公表すべき情報があれば、改めて、情報提供いたします。

＜発症日（無症状者は検体採取日）の2日前以降の行動＞

7. 発症日又は検体採取日の2日前以降の患者さんの行動についてであります。

この間は、患者さんから他の方に感染する可能性がある期間であり、感染のおそれの高い濃厚接触者を確認するための調査であります。

8. 232例目の患者さんについては、検体採取日の13日（水）の2日前の11日（月）以降の行動になります。

① この患者さんは、この間、自宅で過ごしておられ、日常生活での接触はありますが、接触者はごく少数であります。

② 12日（火）の午前中は、医療機関を受診されています。

なお、この受診は新型コロナウイルス感染症の疑いのある症状があったため受診されたものではありません。

9. 233例目の患者さんについては、発症日の8日（金）の2日前の6日（水）以降の行動になります。

① 患者さんは、6日（水）、7日（木）、11日（月）、12日（火）は仕事に出ています。

② 仕事の内容は、不特定多数の方と幅広く接触されるようなものではありませんので、接触者は特定できております。

③ 患者さんは、仕事中はマスクの着用や手指消毒の徹底など、適切に感染対策を実施して仕事されています。

- ④ 仕事に出ておられる日以外は、自宅で過ごしておられ、日常生活での接触はありますが、接触者はごく少数です。

10. 接触があったことが既に特定している方については、昨日から検体の採取を開始しており、速やかに、PCR検査など必要な検査を実施いたします。

<発症日（無症状者は検体採取日）の14日前の行動>

11. 次に、発症日又は検体採取日の14日前までの行動について、把握した情報について、ご説明します。

この間に、患者さんがどこから感染したのか、患者さん以外に感染者はいないのか、を調査するものであります。

- ① いずれの患者さんも、この間、県外への往来や県外の方との接触はありません。

- ② 現在、行動歴の詳細については、調査を進めております。

12. 県としましては、濃厚接触者及び接触者の調査を積極的に行うとともに、接触があった方については、幅広くPCR検査など必要な検査を実施し、感染拡大の防止に努めてまいります。

【県民の皆さん、報道機関の皆さんへ】

13. 県民の皆さまにおかれては、これまでもお願いしておりますとおり、県から提供する情報に基づき、冷静な対応をお願いします。
14. 個人を特定する行為や、患者さんへの誹謗中傷が広がったりすれば、その後の事案で、保健所への情報提供や、そもそも感染や症状を名乗り出ることを控えるなどの悪影響が懸念され、かえって、広く感染拡大が県民に及びかねないという状況になることが懸念されます。
15. 患者さんの人権を守り、感染拡大を防止するために、個人を特定する行動や、患者さんへの誹謗中傷は許されませんので、厳に謹んでいただきますよう、お願い申し上げます。
16. 県では、患者さんの行動歴の公表は、個人の特定につながることはないように、感染拡大を防止するために必要な場合に限っております。
県が公表する情報が具体的でないために、様々な推測や憶測がなされる場合がありますが、県が公表している内容を超える内容は事実とは限りませんので、注意してください。
17. また、県では、感染のおそれが高い濃厚接触者だけでなく、感染拡大を未然に防止するために、必要に応じて、接触があった方などに幅広く検査を実施

することとしております。

そのため、検査を受けるということだけで、出勤、登園、登校をしないよう求めること、ましてや、検査を受けた方のご家族など、関係者までに、そうしたことを求めることは、過剰な対応となりますので、控えていただきますようお願いいたします。

18. 報道機関の皆様には、引き続き、患者さん、周囲の方への配慮、プライバシーを尊重した報道に、ご配慮願います。

19. また、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあるなか、県内でも、感染者の発生が続いております。

20. 県民の皆様におかれては、職場や家庭での感染を防ぐため、感染リスクが高まるとして、政府が注意喚起をしている、「5つの場面（飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）」に注意していただくとともに、

引き続き、

①「三つの密」の回避

②「人と人との距離の確保」

③「マスクの着用」

④「手洗いなどの手指衛生」

など、基本的な感染対策に継続して取り組んでい

ただくよう、お願い申し上げます。